



産業廃棄物処分業許可証

住 所 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来1713番地の35

氏 名 有限会社クリーンセンターケイ・エム・ケイ
代表取締役 阪本 芳弘

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

複写厳禁

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸



許可の年月日 平成30年 3月27日

許可の有効年月日 平成33年 3月15日

1. 事業の範囲

事業の区分

(1) 処分の方法

中間処理

破碎

取扱産業廃棄物の種類

① 汚泥（セメント・同製品製造業から排出する乾燥した無機性汚泥に限る。）

② 廃プラスチック類

③ 紙くず

④ 木くず

⑤ 繊維くず

⑥ ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず

⑦ がれき類（コンクリートの破片その他これに類するもの）

以上7種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。また、水銀使用製品産業廃棄物であるもの及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。）

(2) 処分の方法

切断

取扱産業廃棄物の種類

① 廃プラスチック類

② 紙くず

③ 木くず

④ 繊維くず

⑤ 金属くず

以上5種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。また、水銀使用製品産業廃棄物であるもの及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類の種類

破碎施設（汚泥、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、繊維 AC4220B）

設置場所 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来字大内谷1713番地35

設置年月日 平成26年3月1日

処理能力 168t/時

許可年月日 平成26年1月20日

許可番号 25第60053号

借受許可年月日 平成28年3月9日

(2) 施設の種類の種類

破碎施設（木くず BR200T）

設置場所 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来字大内谷1713番地35

設置年月日 平成13年1月10日

処理能力 20t/時

借受許可年月日 平成28年3月9日

(3) 施設の種類の種類

破碎施設（二軸式破砕機）

設置場所 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来字大内谷1713番地35 外2筆

設置年月日 平成27年9月1日

処理能力 廃プラスチック類 2. 17t/日 紙くず 2. 24t/日

木くず 3. 41t/日 繊維くず 2. 16t/日

(4) 施設の種別
設置場所
設置年月日
処理能力

切断施設 (PSH-15-800-1400)

和歌山県西牟婁郡上富田町朝来字大内谷1713番地35

平成29年3月1日

廃プラスチック類 4.0 t/日

紙くず 3.6 t/日

木くず 11.1 t/日

繊維くず 6.1 t/日

金属くず 21.8 t/日

3. 許可の条件
なし

複写厳禁

4. 許可の更新又は変更の状況
平成28年3月16日 新規許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有